

東浦町定員管理計画  
(平成 29 年度～33 年度)

平成 29 年 4 月

東浦町

## 1 計画の策定にあたって

定員管理に関しては、平成 17 年度に策定した東浦町行政改革集中改革プランをもとに平成 21 年度まで行ってきました。また、平成 22 年以降は採用計画をもとに定員管理を進めていたものの、定員管理計画は定まっていませんでした。

地方公共団体は、行政の運営にあたっては、常に最小の経費で最大の効果をあげ、組織及び運営の合理化に努めなければなりません（地方自治法第 2 条）。

人口減少に伴う労働力の減少や高齢化も進む中、公共サービスの需要はますます大きくなると考えられます。厳しい経済環境の中でも質の高い公共サービスを行いつつ、地域や住民など多様な主体と連携し、自立した財政運営をできる基盤を強化することが必要となります。

そこで、増員すべきは増員し、減員すべきは減員するという組織・機構の見直しによる効率的かつ適正な職員配置を図り、最大の能力を発揮できる組織を目指します。

そのため、定員のさらなる適正化を図り、経営資源の有効活用をより一層進めるため、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間を計画期間とする定員管理計画を策定します。

## 2 これまでの取組状況

これまでは、東浦町行政改革集中改革プランにおいて平成17年度から平成21年度までの取り組みで定員管理を行ってきました。

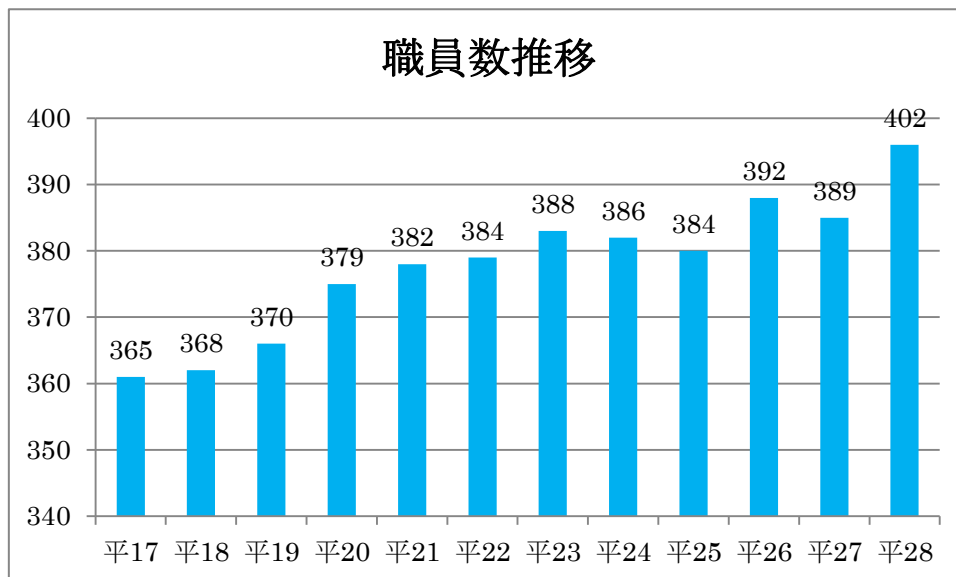
同プランにおける定員管理目標は平成21年度までに職員数を364人（企業会計等特別会計職員除いた数329人）とすることとし、平成17年4月1日現在の365人（企業会計等特別会計職員除いた数330人）から1人減員することを目標としました。

しかし、地方分権を始めとした新たな行政需要の増加に伴い職員数は増加し、平成21年度の職員数は382人（企業会計等特別会計職員除いた数346人）となりました。

平成22年度以降の定員管理は、各年度ごとに作成する採用計画をもとに行ってきましたが、昨今の保育需要の増加、福祉施策の充実を始めとした新たな国の政策への対応などにより新規採用職員を増やしたため職員数は増加傾向となりました。

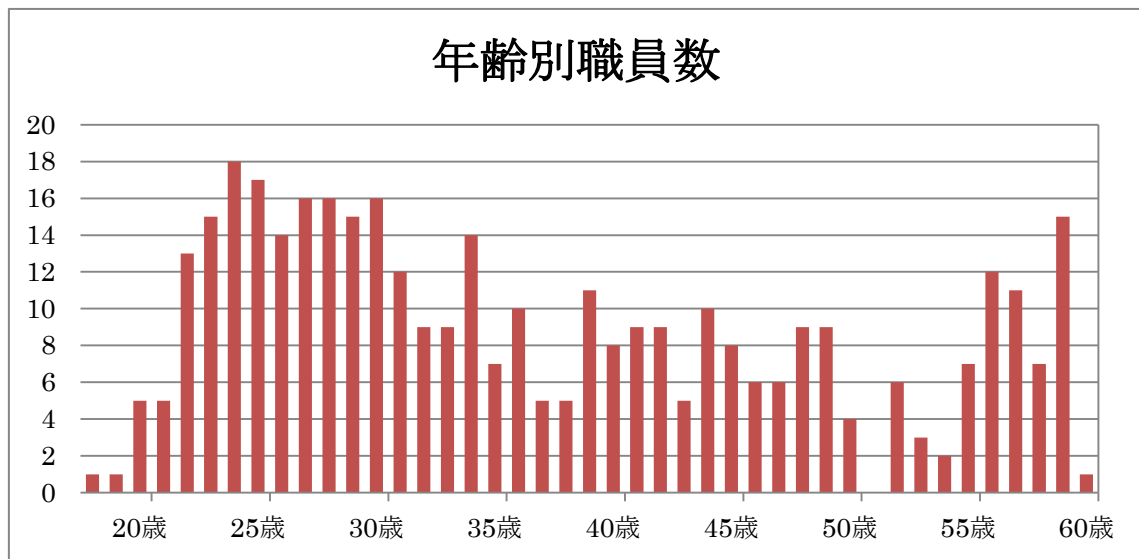
### (1) 職員数の推移

平成28年4月1日現在



(2) 年齢別職員数

平成 28 年 4 月 1 日現在



(3) 部課等ごとの職員数の推移

(単位：人)

部名	課名	(H26 機構改革前)	4.1 現在の内訳				
			H24	H25	H26	H27	H28
企画政策部	部長		1	1	1	1	1
	企画政策課		10	12	11	11	13
	秘書広報課		14	14	20	18	21
	協働推進課		16	15	14	13	11
	部合計		41	42	46	43	46
総務部	部長		1	1	1	1	1
	総務課		8	8	9	9	10
	財政課		8	8	7	8	8
	税務課		23	22	22	21	22
	防災交通課		8	8	8	9	9
	部合計		48	47	47	48	50
健康福祉部	部長		1	1	1	1	1
	福祉課		11	11	11	12	14
	児童課		10	10	10	11	11
	保育園		96	98	104	103	107
	児童館等		13	13	9	9	10

	保険医療課		10	10	10	10	10
	健康課		18	18	15	16	14
	部合計		159	161	160	162	167
生活 経済部	部長		1	1	1	1	1
	住民課		7	6	6	6	6
	環境課		7	7	9	8	7
	農業振興課		8	8	8	8	8
	商工振興課		4	4	4	4	4
	部合計		27	26	28	27	26
建設部	部長		2	2	2	2	2
	土木課		15	15	17	16	16
	都市整備課	都市計画課	11	11	19	19	21
		公園緑地課	7	7			
	上下水道課	水道課	10	10	17	17	18
		下水道課	10	9			
	部合計		55	54	55	54	57
	会計課		4	4	4	3	4
議会事務局	議事課		4	4	4	4	4
教育部	部長		1	1	1	1	1
	学校教育課		8	9	9	10	10
	生涯学習課		6	6	6	7	6
	図書館		4	4	4	4	4
	スポーツ課		5	5	5	5	5
	学校給食 センター		10	8	9	9	9
	部合計		34	33	34	36	35
	監査委員 事務局		2	2	2	2	2
合計（派遣職員除く。）			374	373	380	379	391
派遣職員数			12	11	12	10	11
総職員数			386	384	392	389	402

(注) 東浦町職員定数条例に基づく職員数 391名

(ただし、他団体への派遣職員及び育休等職員を除く。)

## (4) 職種別職員数

(単位：人)

## 事務

職種	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
事務	202	201	209	202	214
技術（土・建）	45	45	44	46	45
保健師	13	13	12	15	15
栄養士	2	2	2	2	2
歯科衛生士	1	1	1	1	1
行（二）	14	11	11	11	9
計	277	273	279	277	286

## 保育園

保育士	101	103	105	104	108
行（二）	8	8	8	8	8
計	109	111	113	112	116

総職員数	386	384	392	389	402
------	-----	-----	-----	-----	-----

## 3 他団体との職員数の比較（平成 27 年 4 月 1 日現在）

## (1) 人口 1 万人当たりの職員数の状況

地方公共団体の職員数を比較する資料に、毎年 4 月 1 日を基準日として総務省が実施している「地方公共団体定員管理調査」があります。

この調査の中で行われている類似団体別職員数の比較は、全ての市町村を対象として、その人口と産業構造を基準に類型区分し、類型に属する市町村の職員数と人口をもとに、類型毎に人口 1 万人当たりの職員数の平均値を算出したもので、その類型に属する団体を類似団体として職員数の比較をすることができる指標です。

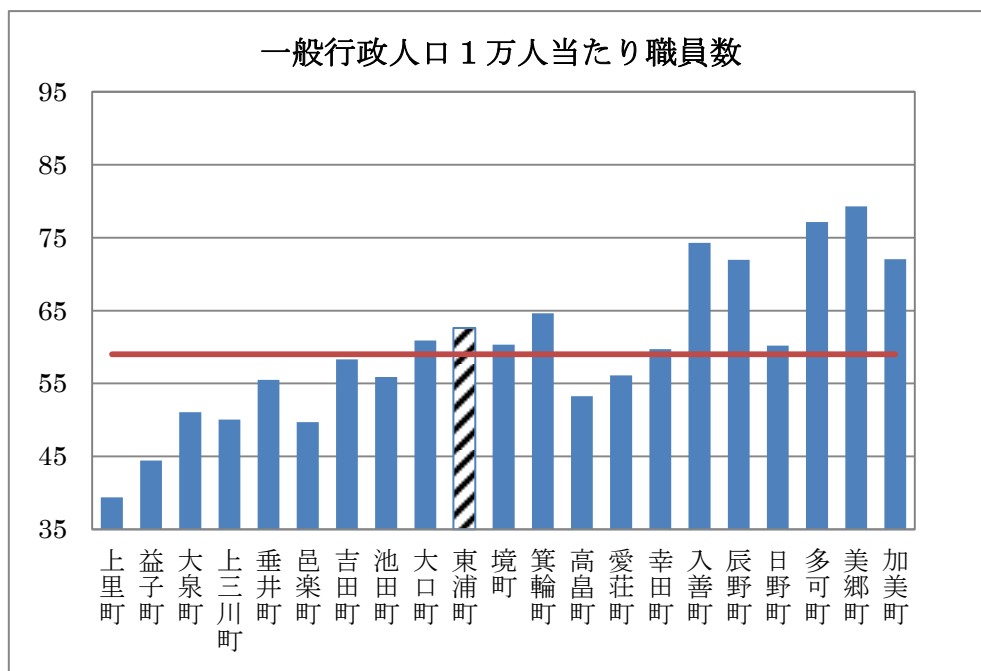
市町村間においては、異なった都市形態、地域特性、行政サービスの水準等を有するため、単純に比較はできませんが、人口当たりの職員数を確認することができるこの指標は、住民一人ひとりにどれだけのサービスを

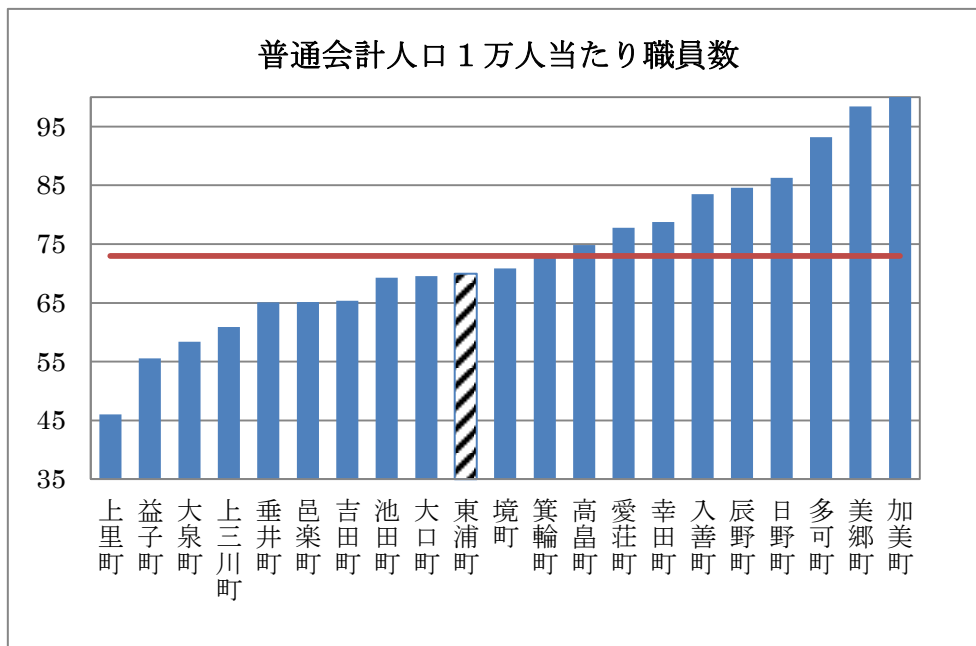
行っていくかが直結して確認ができるもので、東浦町の職員構成を検討していくうえで適した指標であると言えます。

ア 全国の類似団体との比較

全国の類似団体と比較すると一般行政（教育委員会職員及び消防職員を含まない会計をいう。以下同じ。）人口1万人当たり職員数平均59.85人に対し本町は62.61人であり平均より2.76人多い状況です。

また、普通会計（教育委員会職員及び消防職員を含む会計をいう。以下同じ。）で比較すると人口1万人当たり職員数平均73人に対し本町は69.97人であり平均より3.03人少ない状況です。

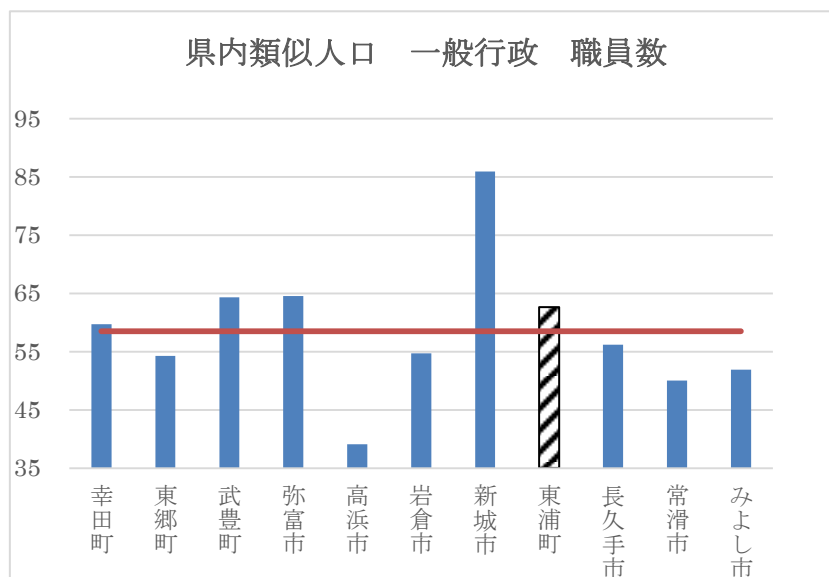




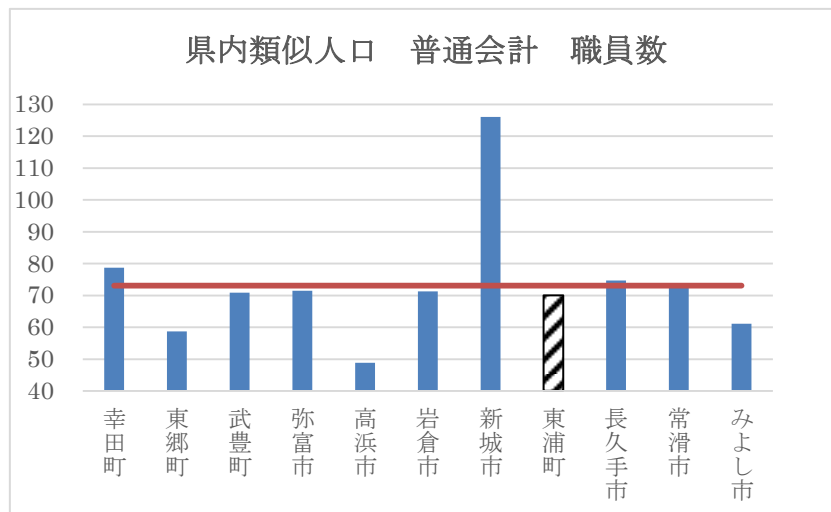
#### イ 県内類似人口市町との比較

愛知県内の類似人口市町を比較すると一般行政人口1万人当たり職員数平均58.48人に対し本町は62.61人であり平均より4.13人多い状況です。

また、普通会計では人口1万人当たり職員数平均73.11人に対し本町は69.97人であり平均より3.14人少ない状況です。



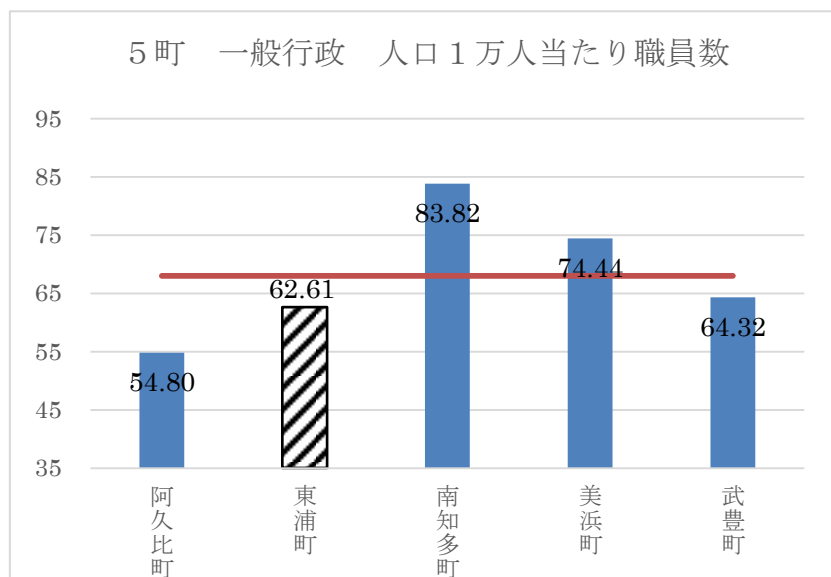


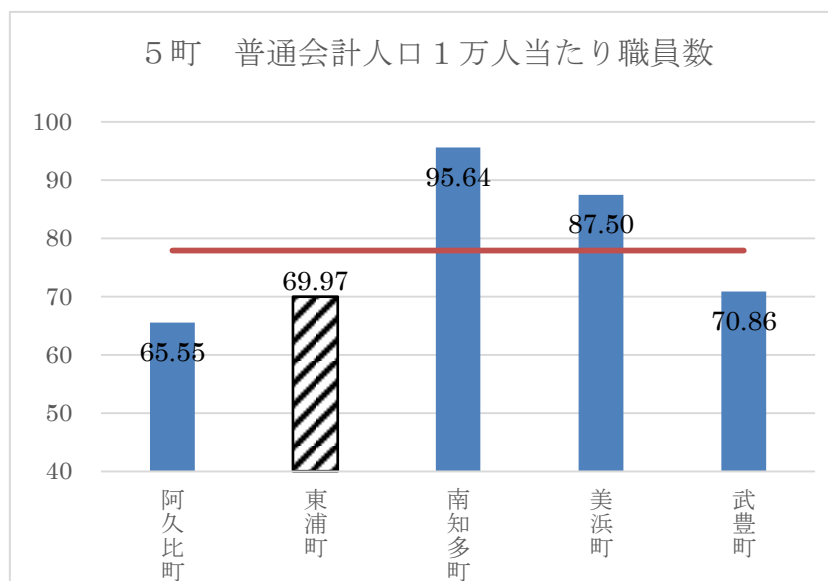


ウ 知多5町との比較

知多5町を比較すると一般行政人口1万人あたり職員数平均68人に対し本町は62.61人であり平均より5.39人少ない状況です。

また、普通会計では、人口1万人あたり職員数平均77.90人に対し本町は69.97人であり平均より7.93人少ない状況です。





## (2) 類似団体の職員数と割合

前述の「地方公共団体定員管理調査」には、町の定員管理の状況を分析する資料として、「類似団体別職員数の状況」（定員管理診断表）があります。これは、全ての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準にグループ（類似団体）に分け、グループごとの職員数の平均値を算出し、各団体の職員数との比較をすることで、定員管理の参考とするものです。比較する部門は、各団体が様々な事業を実施している公営企業等会計部門を除外した普通会計の部門を対象とします。町村V-Iのグループに属する本町の職員と平均値との比較は、修正値は同▲18人となっており、一部に超過している部門があるものの、全体的には平均を下回っている状況です。

なお、民生の保育関係の部門で超過が顕著ですが、これは私的契約児の保育を行っていることが大きな要因です。また、保育士の育児休業職員が11人いること及び未満児保育に従事する保育士が必要なことも要因となっています。

総務の総務一般部門の超過は、育児休業職員10人（保育士を除く。）を総務一般部門へ配属変更させているため、人数が超過しているものです。

大部門	中部門	小部門	東浦での担当	27.4.1 現在 職員数 A	修正値 × 住基人口 10,000 B	超過数 A-B
議会	議会		議事課	4	5	▲ 1
総務	総務一般	総務一般	秘書広報、総務	40	36	4
		会計出納	会計	3	6	▲ 3
		管財	財政	3	5	▲ 2
		行政委員会	監査	2	3	▲ 1
	企画開発		企画	7	8	▲ 1
	住民関連	住民関連一般	住民	4	7	▲ 3
		防災	防災交通	5	6	▲ 1
		広報広聴	秘書広報	4	4	0
		戸籍等窓口	住民	6	11	▲ 5
		県(市)民センター等施設	協働	9	10	▲ 1
税務	税務		20	26	▲ 6	
民生	民生	民生一般	児童、福祉	26	30	▲ 4
		保育所	保育園	99	68	31
		その他の社会福祉施設	児童館	13	9	4
		各種年金保険関係	子育て支援センター 保健医療	2	3	▲ 1
	衛生	衛生一般	環境	6	9	▲ 3
		市町村保健センター等施設	健康	13	16	▲ 3
衛生	公害		環境	2	2	0
	環境保全		環境	2	3	▲ 1
農林水産	農業	農業一般	農業振興	8	17	▲ 9
商工	商工	商工一般	商工振興	4	5	▲ 1
土木	土木	土木一般	土木	14	15	▲ 1
		建築	都市整備	4	4	0
	都市計画	都市計画一般	都市整備	9	6	3
		都市公園	都市整備	6	3	3
教育	教育一般	教育一般	学校教育	11	15	▲ 4
	社会教育	社会教育一般	生涯学習	5	8	▲ 3
		文化財保護	資料館	2	3	▲ 1
		公民館	コミュニティセンター	1	6	▲ 5
		その他の社会教育施設	図書館	4	9	▲ 5
	保健体育	保健体育一般	体育館	5	4	1
		給食センター	給食センター	9	8	1
下水道 水道	下水道	下水道	上下水道	13	-	-
	水道	水道	上下水道	8	-	-

#### 4 今後の定員管理の方向性及び計画

類似団体との比較では人口1万人当たりの職員数（上記3（1））は平均よりやや多いものの、部門別の比較（上記3（2））では保育部門が大きく超過しているのみで全体的に少ないことから、本町の職員数は類似団体と比較して保育部門を除き多いとは言えません。

これまでは、増え続ける行政需要に対して職員数を増やすことで対応してきました。ただし、この職員数の増加は単年度のみを見越したものではなく、中期的な視点からの行政需要を見越してのものでもあります。

今後の本町における課題としては、人口減少社会における地方創生、老朽化した公共施設の更新、高齢化社会における福祉施策の充実などが見込まれますが、これまでに増員した職員を育成し、かつ、再任用制度や指定管理制度等を有効に活用することでこれらの課題に対応し得るものと考えています。

このことから、本町の保育士を除く職員数は類似団体より少ない状況ですが、事務職（事務職、技術職及び保健師をいう。以下同じ。）については平成29年度以降（平成29年4月1日採用以降）の職員増員は行わず、同年度の人数を維持するものとします。

類似団体との比較では本町の保育士数は多いとされるようですが、待機児童問題を始めとした昨今の保育需要の増加や保育の質の向上及び子育て応援日本一の町を掲げる本町だからこそ行う私的契約児の保育など本町独自の施策を踏まえると一概に多いとは判断できません。

特に保育の質の向上を図るため、1クラスに1正規職員の保育士を配置すること及び大規模園である緒川保育園、石浜保育園及び石浜西保育園に園長代理級の保育士を2名配置することとしております。

保育士については、平成29年度から平成33年度までのクラス数及び必要な職員数は次のとおりとなっており、平成29年4月1日現在の保育士の数が110人であることから本町の保育施策の遂行に当たって職員数が大きく不足しています。

東浦町立保育園クラス数と正規職員数									単位 人
	森岡保	森西保	緒川保	新田保	石浜保	石西保	生路保	藤江保	合計
5歳児	1	2	3	2	2	3	2	2	
4歳児	1	2	3	2	3	3	2	2	
3歳児	1	2	4	2	4	4	3	3	
(幼児)計	3	6	10	6	9	10	7	7	58
2歳児		5	4	2	5	5		5	
1歳児		2	3	3	2	4		4	
0歳児			4	4	4				
(乳児)計		7	11	9	11	9		9	56
合計	3	13	21	15	20	19	7	16	114
園長	1	1	1	1	1	1	1	1	8
園長代理	1	1	2	1	2	2	1	1	11
保育士数合計	5	15	24	17	23	22	9	18	133
なかよし学園	6								
児童館(7館)	7								
支援センター	2								
保育士数合計	15							必要保育士数	148

よって、上記のクラス数から判断して保育士を38名増員します。  
この結果、平成29年度から平成33年度までの定員管理の見込み(計画)は次のとおりとなります。

平成29年度から平成33年度までの定員管理の見込み(計画)					単位 人
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
事務職	303	303	303	303	303
保育士	110	123	136	148	148
合計	413	426	439	451	451

## 5 着実な計画推進のための取り組み

本計画を着実に推進するための具体的な取組事項は次のとおりです。

### (1) 職員の適正配置

定員の管理は、単に職員数の削減だけでなく、事業ごとに適正な人数の職員を配置することです。指定管理者制度や民間委託等を行い強化する事業へ増員するなど効果的、効率的な配置を行います。

### (2) 職員採用

職員年齢構成の平準化を図りつつ、退職補充を原則とします。ただし、技能労務職員の用務員を退職不補充とし、その不補充分で今後の行政需要の増加が見込まれる職種の補充を行います。

### (3) 再任用職員及び任期付職員の活用

今後、増加する再任用職員を適正配置することで、豊富な知識経験を生かし組織力の向上を図ります。また、育児休業等に対応するため、任期付職員を活用していきます。

### (4) 組織の改編

限られた職員で効率的かつ迅速に事業実施していくために、職員の適正配置にあわせて、組織の改編を行っていきます。

### (5) 民間活力の利用

各事業を今一度見直して、指定管理者制度や民間委託ができるものを洗い出し、積極的にアウトソーシングをしていきます。

### (6) 人材育成

東浦町人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、組織力へと昇華させることで、東浦町が真に住民のために役立つ組織としていきます。

### (7) スクラップ&ビルドの徹底

廃止すべき事業とやるべき事業の見直しを徹底し、最低限の労力で最大の効果を発揮できる組織づくりを目指します。